

新型コロナウイルス感染症 経過と今後の対応について

教育長 小花 高子

新型コロナウイルスによる感染症への対応は、今年、1月23日に文部科学省から「新型コロナウイルスに関連した感染症対策について」(周知依頼)のメールが届いた時から始まりまし

その後、事態は好転することなく、国の要請により、急遽、3月2日から3月25日まで学校を臨時休業といたしました。春季休業を挟んで、新学期からの学校再開を期待し、準備を進めておりましたが、感染は更に拡大し、4月6日から5月6日まで臨時休業といたしました。それでも都内の感染は終息することなく、5月31日まで更に休業を延長せざるを得ませんでした。(5月18日現在)

その間、小学校・中学校・保田修了式、小学校・保田しおさい学校の入学式は、参加していただく保護者の人数に制限を設け、来賓を招かず、式典の内容も精選をして実施しましたが、4月7日に予定していた中学校の入学式、8日に予定していた幼稚園の入園式は

延期といたしました。

学校、幼稚園の臨時休業の間、散歩やジョギングはできるとされたものの、自由に外出をすることもできず、ずっと家の中で、学校から示された課題などに取り組んでいる子どもたちは、本当に大変な毎日を過ごしていると思います。また、その子どもたちをご家庭で見守り続ける保護者の皆様にとっても、ご心配の尽きない月日であると推察をしております。

この間、教育委員会では、日々、時間単位で状況が変化する中、園児・児童・生徒の命と健康を守ることを第一に、判断をまいりました。また、臨時休業期間中の学習への影響を少しでも軽減するために、4月中旬には、小学生及び中学生が各家庭において活用できるインターネット教材を緊急に導入いたしました。

今後、児童・生徒のICT環境の更なる充実や、夏季休業期間の短縮などによる授業時間の確保、補習の実施を検討してま

います。また、大変残念ですが、感染予防及び授業時間確保のため、行事の中止などを行う必要があるものと考えております。

平常の学校、幼稚園の運営を取り戻すまで、文部科学省や東京都の示す指針等を踏まえつつ、教育委員会と学校の教職員が一丸となって、感染症対策と学習の保障に、全力で取り組んでまいります。

保護者の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。



新教育委員会委員を

ご紹介いたします

青柳 豊氏

(令和2年4月1日就任)



教育委員会の動き(令和2年1月～4月)
教育委員会の会議を13回開催しました。
提出議案33件(うち可決された議案33件)
報告事項35件
主な可決議案

- ・令和2年度葛飾区一般会計予算(教育費)に関する意見聴取
- ・葛飾区立小学校、中学校、特別支援学校及び幼稚園の臨時休業について
- ・葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則

- 主な報告事項
- ・学校施設を活用した放課後子ども支援事業の今後の取組
 - ・かつしか教育プラン(2019～2023)の取組(令和2年度取組予定)
 - ・学校支援総合対策事業の進捗状況
 - ・就学援助費の支給額の改定

詳しくは葛飾区ホームページ
<http://www.city.katsushika.jp>
をご覧ください。
(会議録もご覧いただけます。)

教育総務課 ☎(5654)8449

教育広報アンケートにご協力ありがとうございました

教育委員会では、「かつしかのきょういく」第141号発行にあたり、一部の学校の保護者の方にアンケートをお願いし、371件の回答をいただきました。アンケート結果を踏まえ、皆様からの貴重なご意見を生かせるよう、今後のよりよい紙面作りに努めてまいります。

教育総務課 ☎(5654)8449

「かつしかのきょういく」は年3回発行です。皆様に読んでいただく。

この広報誌は、印刷用の紙にリサイクルできます。

編集 葛飾区教育委員会事務局
教育総務課 ☎(5654)8449